

令和6年第9回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 9月25日

閉 会 9月25日

令和6年第9回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和6年9月18日					
招集年月日	令和6年9月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和6年9月25日 午後6時00分					
	(閉会) 令和6年9月25日 午後6時10分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 7名 欠席委員 2名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	岩坂弘樹	○			
	2	森宏樹	○			
	3	丸山由美子	○			
	4	山口公仁	○			
	5	久末善輝	○			
	6	菊池和雄	×			
	7	森光行	×			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	三番 丸山由美子			八番 山下敏雄		
農地最適化 推進委員						
農業委員 事務局職員 の氏名	局長	野坂浩二			参事	片石明
	主事	野坂浩亮				

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて
第 6	議案第 3 号 令和 6 年度農業用労務賃金協定額の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、令和6年第9回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は7名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会が
成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、3番 丸山委員、8番 山下委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字中須田〇〇〇〇番 外2筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は19,484㎡です。

譲渡人は函館市の〇〇〇さん、譲受人は字中須田〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いにつて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

2番委員

9月17日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字大安在〇〇番、申請者は江差町の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって十年以上が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

◎ 日程第6 議案第3号 令和6年度農業用労務賃金協定額の決定について

議長

日程第6、議案第3号 令和6年度農業用労務賃金協定額の決定についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第3号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

10月1日より北海道最低賃金の時間額が1,010円に改定されるため、人作業に係る労務賃金を現行の時間給960円から1,010円に、日給8時間労働として7,680円から8,080円に引き上げる形で変更したいと思います。

他の作業に含まれる労務単価については、来年2月に協議をお願いしたいと思います。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第9回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後6時10分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長 鈴木敏秋

署名委員 丸山由美子

署名委員 山下敏雄